

4 商業施設士補申請手続

所定の単位を修得した者は、大学からの推薦により商業施設士補の資格認定申請を行い、公益社団法人商業施設技術団体連合会の主催する資格講習会（有料）を受講することで商業施設士補の資格登録を行うことができます。商業施設士補有資格者は商業施設士試験の一次試験が免除となります。

資格認定申請手続等の概要は次のとおりです。なお、詳細については別途掲示等で指示します。

対 象 者	3・4年生で所定の単位を修得した者
申 請 の 時 期	3・4年次の1月上旬（詳細については掲示等で指示する。）
申 請 書 類	商業施設士補資格認定申請書（所定様式）
登録手数料等	資格講習会受講・登録等手数料 10,800円（講習料・書籍テキスト代・登録費を含む。）
申請書類提出先	掲示等で指示します。

注意 申請書類、登録手数料等は変更されることがありますので、必ず申請時に確認してください。

5 不動産学研究

3年次開講の選択科目（2016年度以降入学生は必修科目）で、各教員の指導のもと少人数のゼミ形式で1年間演習を行います。本科目の履修に当たっては、2年次のうちにあらかじめ所属ゼミを決定する手続を行います。2年次後学期に行われるガイダンス時に配布される履修要項に掲載されている各ゼミの演習内容に基づいて、各自希望のゼミを選択します。4年次に『卒業論文』を選択する場合、この『不動産学研究』で選択したゼミと同一教員のもとでの履修を原則としていますので、自分の将来計画も踏まえ慎重にゼミを選択してください。原則として、学生の希望を最優先しますが、希望者数によっては選抜を行うことがあります。

ガイダンスの日程及び具体的な手続方法等については、掲示等で指示します。また、2年次に所属決定の手続を行っていない者は履修が認められないことがあります。

6 卒業論文

4年次開講の選択科目であり、不動産学部で学んだ知識・技能の集大成として不動産学に関する論文の作成を行います。

履修に当たっては、卒業論文計画書を提出する必要があります。

指導教員の確定方法、論文の執筆・提出要領については、オリエンテーション等で説明があります。